

平成30年度シート

<p>分担金・ 拠出金名</p>	<p>東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター拠出金</p>	<p>種別</p>	<p>任意拠出金</p>	<p>30年度 予算額</p>	<p>87,789千円</p>	<p>総合評価</p>	<p>B</p>
<p>拠出先 国際機関名</p>	<p>東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター（日本アセアンセンター）</p>						
<p>国際機関等 の概要及び 成果目標</p>	<p>（1）設立経緯等・目的：1981年5月、当時の東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国（原加盟国：インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）政府及び日本政府が、「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター設立協定」に署名し、設立された国際機関。後にASEANの加盟国拡大に伴い、現在はASEAN10か国が加盟。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、日本においてASEANを代表する国際機関としての特質を活用し、ASEAN各国から日本への貿易促進、日本とASEAN各国間の双方向の投資促進、観光客の増加や人物交流の拡大を図る活動を行うことにより、日ASEAN各国の企業等の経済統合への適切な参画、ASEANワイドの事業や域内の格差是正支援等、もって日・ASEAN関係の発展に資することを目的としている。センターに対する義務拠出金が、事務局の維持と分野横断的な事業、ASEAN全加盟国に資する事業等を中心に充てられているのに対し、任意拠出金については、特にASEANへの後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）への支援による域内の格差是正のための事業（CLMV製品の輸出競争力強化支援）や、日ASEAN関係の強化に資する新たな分野（クリエイティブ産業支援等）での事業等を中心として活用されている。</p>						
<p>1 専門分野 における活 動の成果・影 響力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターは、日本とASEAN各国との間で設立され、日本においてASEANを代表して事業を行う唯一の国際機関であるとともに、ASEAN憲章等によって、ASEAN共同体の更なる統合を進めるための一つの関連機関として位置付けられている（ASEAN憲章第10条及び同憲章附属1, II., 14.）。このような特質によって、センターはASEAN各国政府と緊密に協議しつつ、ASEAN側の要望が高く、日本の政策目的にも沿う事業を行っている。 ・近年の日ASEAN間の経済関係の進展、ASEAN共同体の設立等の地域の経済統合の進展を踏まえ、ASEAN共同体の更なる統合を支援するとの観点から、現場のニーズ支援中心の活動から、ASEAN共同体ビジョン2025達成といった政策目標の達成支援を重視した事業を中心とするとともに、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としての役割を果たすようにすることで、センターの役割と独自性を更に強化していくため、過去数年間にわたって（特に2016年度）事業が大幅に見直された。ASEAN加盟国の経済発展に伴うセンターの事業に対するニーズの変更への対応や、事業の合理化にも努力している。 ・2015年9月から、センターは、日ASEAN間における持続可能な開発の実現をミッションとして掲げ、中期目標として、ASEAN共同体ビジョン2025に貢献することを目指している。 ・本件拠出金によって、ASEAN共同体の更なる統合支援に貢献するべく、CLMV諸国の開発格差の是正を目的とするCLMVを対象とした輸出能力強化支援事業（2017年10月、ラオスにて農作物及び食品加工分野の中小企業を対象とした、参加企業の問題点の解明と解決策の提案を行うセミナー/ワークショップを開催。事後の聞き取りでセミナー参加企業の25%が日本への輸出に取り組んでいる、あるいは輸出が伸びたと回答。）やメコン観光促進事業（CLMV諸国への観光客増進を目指し、2018年3月、CLMVへの優良ツアーに対し、メコン・ツーリズム・アワードを表彰）、CLMV大臣級投資政策対話（日本の地方都市を中心に投資政策対話を7回実施。計568名が参加）等を実施した。また、日ASEAN関係の強化に資する新たな分野に関する事業として、クリエイティブ産業支援事業（ASEAN10か国より、クリエイティブデザイン理解のためのクリニックの実施を通じて、アセアン・デザイン・セレクション第一次審査通過31作品を選定。2018年7月にGマーク付与最終審査を実施予定）を実施した。 ・その他、センター活動の全般の実績・成果（2017年度）については、義務的拠出金のシートのとおり。 ・日本において、ASEAN全体を対象として、ASEAN各国から日本への貿易促進、日本とASEAN各国間の双方向の投資促進、観光客の増加や人物交流の拡大を図る活動を行う機関はないものの、現在も加盟国内で業務の合理化が継続的に議論されている。日本にあるASEAN各国大使館と共同で事業を行うことや、東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）や国連貿易開発会議（UNCTAD）といった他の国際機関との連携を通じ、事業の相乗効果も狙っている。 						
<p>2 組織・財 政マネジメ ント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年度、実施主体：有限責任監査法人トーマツ、報告・提出月：2018年6月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・財政状況の報告：下記5に記入。 ・2016年の行政事業レビューにおいて、業務内容の一部改善を求める指摘を受け、それ以前からの指摘も踏まえて、センターは、上記のとおり、ASEANの更なる統合支援に貢献し、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としてより機能するよう、事業を大幅に改革した。また、PDCAサイクルのより効果的な実施のため、各事業において、事業段階ごとのアウトカムを設定し、事業の目的と評価指標を明確化した。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・センターは、組織や事業内容、効率性の向上を含む改革に取り組んできており、引き続き運営管理費の削減等に取り組んできている。また、過去数年にわたり（特に2016年度）、従来の主要事業であった展示商談会や投資セミナー等を廃止し、2025年に向けたASEAN共同体の更なる統合目標である「ASEAN共同体ビジョン2025」に関連する事業目標を事業ごとに設定し、より効率的で費用対効果の高い事業を実施するようになった。 ・近年、日ASEAN間の協力分野は、様々な分野へと広がりを見せているため、日ASEAN間の抱える新たな課題に対して、より一層迅速かつ柔軟に対応できるよう、日ASEAN間でセンターの組織改革について検討を進めており、日ASEAN間で進める各種イニシアティブとの協力・連携の可能性、格差是正や連結性強化にも資するCLMV支援強化等についても種々議論している。日本も加盟国として、業務の合理化やより効率的な組織運営等を積極的に提案している。 ・日本は、理事会（最高意思決定機関）や執行理事会（実務的な協議を行う事務局の監督機関）において、ASEAN加盟国の経済発展に伴い、過去には分担金比率の見直しなども実現してきた。 ・年次事業報告書において各事業の事業概要及び評価を記載し、会計報告書（外部監査結果）と併せてウェブサイト上に公開しており、これら報告書は加盟国にも適切に送付されている。 						
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日ASEAN関係の強化やASEAN共同体の更なる統合支援は、日本外交の優先課題。また、センターは、ASEAN経済共同体の発足や、地域の経済連携の進展に伴い、日本においてもASEANへの関心が高まる中、日本企業にASEANとの貿易、投資、観光に関する情報を提供するなど、民間のニーズも反映した事業を実施し、経済面を中心に日ASEAN間の関係促進に貢献している。 ・このようなセンターの役割は、ASEAN側からも高い評価を得ており、例年の日ASEAN首脳会議等の議長声明等においても、センターへの評価等が言及されている（直近では2017年11月）。また、センターの活動をモデルに近年設立された中国ASEANセンター、韓国ASEANセンターが活動を拡大している中で、対ASEAN関係において、日本アセアンセンターが先駆者として役割を強化していくことが必要。 ・ASEANワイドの事業、ASEAN統合における大きな課題である格差是正のためのカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）支援、一般的な貿易、投資、観光促進から、課題となる分野を特定した事業、独自の研究・分析、ASEANに関する人的・知的ネットワークの形成等、他機関との重複を避け、センターの優位性を活かした事業を中心に活動している ・日本はセンターの最大の拠出国として、センターの最高意思決定機関である理事会において理事の地位を確保している（全加盟国からそれぞれ1名理事が存在）。 ・日本は、理事会や実務的な協議を行う執行委員会等において、センターの事業、運営について、ASEAN側のニーズにも適切に配慮しつつ、日本の意向を反映させ、センターの意思決定に主導的な役割を果たしている。 ・センター事務総長と外務省の主管課とのやりとりは不定期に実施されており、日本政府としての立場の伝達や申入れは必要に応じていつでも実施が可能。センター職員と外務省職員との事務レベルでのコミュニケーションは日常的に行われており、日本のセンター事業の改革に対する立場等は適切に伝達されており、日ASEAN間のイニシアティブに沿った事業の実施など、実際に具体的な事業の改革につながっている。 ・広く一般に参加を募る事業については、ASEANとの間で貿易・投資・観光等に携わる企業や組織に幅広く情報を提供しており、毎回多数の企業やNGOを含む参加を得ている。例えば、二方向対話によって、投資増に向けての障害を特定し、除去する投資ダイアログという事業は、2017年度内で2,711名が参加。また、投資情報を公開するメールマガジンの登録者数は、2018年5月現在、約15,000人に上っている。 ・このような事業について、日本からは、日本及びASEAN加盟国で構成される理事会や執行委員会といった場で、日本の国民や企業等にとってメリットのある内容となるよう働きかけを行っている。 						
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>加盟国等の数</p> <p>11</p>	<p>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</p> <p>24</p>	<p>うち、 日本人職員数</p> <p>19</p>	<p>うち、 日本人幹部職員数</p> <p>1</p>	<p>日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</p> <p>79.2%</p>	<p>日本人職員数 (前年同時期)</p> <p>20</p>	<p>日本人幹部職員数 (前年同時期)</p> <p>1</p>
<p>その他特記事項：</p>							

	・藤田正孝氏が事務総長を務めている（任期は2015年9月～2018年8月末。次期（2018年9月～2021年8月末）の再任について理事会で承認済み）。	
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	加盟国の事務レベル会合である執行委員会で事業計画・予算案を協議、策定し、最高意思決定機関である理事会で承認。
	DO	センターによる事業実施。加盟国による事業への参加、又は共同実施、モニタリング。
	CHECK	センターによる報告に対し、加盟国、外部の会計監査により、センターの活動・会計を精査。（センターより、毎年事業・会計報告書を受領するとともに、随時事業報告を受けている。）
	ACT	執行委員会、理事会、加盟国と事務局との随時の協議等を通じて、事業、運営における要改善事項等を協議し、事業形成、運営に反映。
	<p>・PDCAサイクルは、上記のとおり実施している。現在は、全ての事業に共通の新たな評価指標（①目標との関連性、②事業の質、③効率性、④事業効果）を導入し、事業の評価と形成に活用している。</p> <p>・財政状況の報告 報告・提出：2018年6月（2017年度）</p>	
担当課室名	地域政策参事官室	